

---

## 第2回 垂水市庁舎等のあり方検討委員会 会議録

---

■日時：令和3年8月11日（水）13：30～15：30

■場所：垂水市役所3階 第一会議室

---

### ■出席者

#### 【垂水市庁舎等のあり方検討委員会】

鯨坂委員・片野田委員・川井田委員・村野委員・橋口委員・嶽釜委員・中村委員・前田委員・黒川委員・川畑委員・中馬委員・大迫委員・宮下委員・石堂委員・馬籠委員（欠席）

後迫委員、森下委員、山口委員、市渡委員、寺田委員

#### 【事務局】

副市長

企画政策課長・同課庁舎建設総括監・同課課長補佐兼庁舎建設係長・同係主査

---

### 委任状交付

（事務局） それでは皆さん、お疲れ様です。お足元の悪い中またお忙しい中このような形でご参集いただきましたこと誠に感謝を申し上げます。

会議を始める冒頭でございますけれども、今回より垂水市振興会長連絡協議会からご推薦の委員として、嶽釜静男様に本委員会にご出席いただきますので、本市副市長より委嘱状の交付を行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは委嘱状の交付式を執り行います。副市長が席まで参りますのでしばらくお待ちください。

（委嘱状交付）

ありがとうございました。嶽釜様におかれましてはこれからの本委員会の協議についてよろしく願いいたします。

### 公開議決

（事務局） それでは皆様、本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、本日は報道機関の方々も会議の取材に来ていただいております。会議の公開につきましては、垂水市附属機関の会議の公開に関する要領第2条に準じて原則公開するものとしておりますが、同要領第3条の規定では、会議の一部または全部を公開しない場合は、会議の議を経るものとなっております。また非公開の場合は理由を付す必要がございます。

本日の会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。

(委員長) 事務局から説明ありました通り、本日はマスコミが来ているとのことですので。

私としても、非公開とする理由はないかと考えますので、本日の会議については公開とすることによろしいでしょうか。

(委員、了承)

(委員長) 了承されましたので、本日の会議は公開で行うことといたします。

## 1. 開会

(事務局) それではただいまより、第2回垂水市庁舎等のあり方検討委員会を開催させていただきます。

改めまして本日はお忙しい中、本委員会にご出席いただきましたことに感謝申し上げます。

始めに欠席委員の報告をいたします。後迫委員、森下委員、山口委員、市渡委員、寺田委員の5名が所用により欠席いたしております。

以上、5人の欠席がございますが、垂水市庁舎等のあり方検討委員会設置要綱第7条第2項により、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、委員会は成立していることをご報告申し上げます。

それではこれからの進行につきましては、委員長にお願いいたします。

よろしく申し上げます。

## 2. 報告

(委員長) それでは、皆様のご協力をいただきながら進めて参りたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。早速ですが議事に入りたいと思っております。

始めに、2報告(1)垂水市議会特別委員会の設置について、事務局のご説明をお願いします。

(事務局) それでは資料1の1報告(1)垂水市議会特別委員会の設置について、をご覧ください。

まず、①特別委員会の設置でございますが、6月議会の初日に市議会において庁舎整備検討特別委員会が設置されました。

②委員構成になりますが、議長を除く13名で構成されております。

なお、議長はオブザーバーで参加されることになっております。

特別委員会の委員長は感王寺議員、副委員長は池山議員が務められるとのことになりました。

③はこれまでの開催状況です。

庁舎整備検討特別委員会については、これまでに2回、開催しております。

1回目は、5月28日の本会議終了後に開催いたしました。

内容についてですが、3点ございまして、1点目が本委員会になりますが、垂水市庁舎等のあり方検討委員会の設置を報告いたしました。

2点目が、現在実施している耐震診断業務委託の契約締結等の説明を行いました。

3点目が、6月議会にお諮りした補正予算案の説明をいたしました。

この3点目の補正予算ですが、報告事項の2番目にあります垂水市新庁舎整備基本  
条件調査研究委託業務を行うための予算でございます。

詳しい内容については後程ご説明いたします。

次に、特別委員会の2回目ですが、6月11日に開催いたしました。

内容については、耐震補強計画に係る補助金の仮要望について、ございました。

この特別委員会での説明内容を読み上げますけれども、耐震補強を行う際にまず行  
う耐震補強計画については、現在実施している耐震診断の結果を受けて、外部検討委  
員会における検討や市議会特別委員会の議論を踏まえて予算化することとしておりま  
すが、本補助事業の仮要望を申請しておかなければ来年度の補助対象とならないこと  
から、特別委員会後、速やかに仮要望を行いたいということをご説明させていただきました。

ただし、耐震診断の結果を踏まえて外部検討委員会及び市議会特別委員会での議論  
の結果、耐震補強計画の必要性がない又は耐震補強は実施しないと判断された場合は、  
12月の本要望の際に取り下げすることとしたい、このことは県土木部建築課と協議済  
みであるご説明し、仮要望を行うことについて了承をいただいたところでございま  
す。

以上、特別委員会についてご説明させていただきました。

(委員長) ありがとうございます。

ここまでで何かご意見、ご質問はないでしょうか。

(A委員) 補助金の仮要望の件について、仮要望を出しておかないと実際の補助金がもらえな  
い仕組みになっているということですか。

(事務局) 補助金につきましては県を通じて国に概算の要望を挙げることになっておりまして、  
6月に仮要望をして12月に本要望をするのですが、この要望をしていないと次年度  
の補助金の申請に該当しないということになります。まずは仮要望することが前提と  
いうことで、仮要望を先に行う必要がございました。

(A委員) それでは来年度の補助金に係るものということよろしいでしょうか。

(事務局) 今回の仮要望は次年度の補助金に係るものになります。

(委員長) 他にいかがでしょうか。

(B委員) 冒頭でマスコミの方の出席の了承がありました。

マスコミの方も当たり前のことを当たり前に書いてくれないことに私は不満を持っ  
ています。

どこかと言うと反対派の方々が垂水市民の良識が市政を動かしたと言っていた。

その通りでしょう。

では、その良識は、いつも私は言うのだけれども現在、並びにある施設はどうする  
のか。新庁舎どころじゃない。

ましてや市長選挙に立候補された二人の方々が向こうに座って、市民を動かしたと  
私は思っています。その方々からそのことを聞いて書いてない。

マスコミは何をしているのかと本当は言いたいだけれども、反対の方々のことを

書いたら良識が市政を動かしたと。

そうですかね。これは、市庁舎問題ではなくて、私はいつも再三言うけれどもこれは市長選挙だったと。

50mのところには平屋のひまわり苑があるわけです。あそこなどは市役所がまだ浸からないうちに浸かりますよ。彼らが予想する大地震が来たら。大津波が来たら。来るでしょう。だから早速移転するか大きな防潮堤を造るか二つに一つ。

そこのところをマスコミの方々に彼らから聞いて書いてもらいたいな。

(委員長) ご意見ありがとうございます。

是非マスコミの皆様方も正確な、情報をお伝えいただければと思います。

よろしくお願いします。

他にはご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次に(2)垂水市新庁舎整備基本条件調査研究委託の締結について、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、報告(2)の垂水市新庁舎整備基本条件調査研究委託業務の締結についてご説明いたします。

資料は、資料1のレジメと資料2の仕様書になります。

この調査研究委託につきましては、7月7日に契約をいたしました。

契約先としましては、鹿児島大学大学院理工学研究科の鯨坂研究室となります。

契約金額については、資料に記載の金額となっております。

そもそもなぜ、この調査研究委託を締結したのかの経緯についてご説明いたします。

今年3月に前の外部委員会から出されました提言書の中で、「候補地の選定は市民の利便性、安全性、経済性などを総合的に判断しなければならないと考えるがそのためには、新たな庁舎に必要とされる機能や規模の設定が重要である。特に庁舎規模については、行政デジタル化に伴う、市民サービスや防災対応の将来像を十分に把握した上で設定すべきである。しかしながら、意見聴取の際に新庁舎建設を考える会から、現庁舎敷地と、市民館敷地に対するプランが提案されていることから、その実現性について、まずは確認を行う必要がある。」という提言が出されております。

これを受けまして本市としましては、提言を踏まえた現庁舎敷地と市民館敷地の提案プランの実現性の検証、また資料2の仕様書の研究目的にありますように、今後の新しい基本計画に向けた方針を取りまとめるために外部検討委員会で必要となる検討資料や新たな条件整理を取りまとめることが必要と考えますことから、本庁舎整備のための新たな基本条件調査として、先ほど説明がありました通り、今年6月の市議会において補正予算を議会にお願いし、審議いただき可決されました。

予算化されましたので、本委員会の鯨坂委員長にご相談したところ鹿児島大学の受託研究事業として調査研究業務を行うことができるとのご意見をいただきましたので、本市のこれまでの経緯や本市庁舎の状況にも精通している鯨坂教授の方で今回の調査研究業務を行っていただくことで、精度の高い研究内容となると判断しまして、鹿児島大学の受託研究事業として契約を行ったところでございます。

付け加えますと、本市と鹿児島大学とは平成21年から包括連携協定を結んでおり、今回の調査研究委託では鯨坂研究室の大学院生の皆さんが実際に本市を訪れて、本庁

舎・市民館の現地調査や資料作成等を行っていただいております。

そのような官学連携の面からも意味のある委託事業に繋がっていると考えているところでございます。

続きまして、④の業務内容について、ここにつきましてはこの後詳しい研究内容と現在の進捗状況につきまして、研究をされている鯉坂教授の方からご報告していただきたいと思っております。事務局からの説明は以上となります。

(委員長) ありがとうございます。

では、私の方から調査研究について少しご説明をさせていただきますので、スクリーンの方に映します。

基本的にはこのような庁舎建設等では建設コンサルタントが入札して行うようですが、次の基本計画までの橋渡しを大学の方でお引き受けしました。

これまで会議の中で、口頭で色々と建築のご説明をしましたが、やはり画がなかったりして、非常にわかりづらいところもありました。そのあたりを大学の方で資料を作って、ご説明できればと思っております。

内容としましては、学生の導入も兼ねて、これまでの垂水市庁舎整備の経緯を整理し、それから近年の庁舎の整備の動向を調べたいと思っております。

それから二つの敷地ということで、この現庁舎敷地と市民館敷地の二つについて条件を整理して、それぞれの敷地でゾーニングをしてボリュームスタディをするということを作業としてしたいと思っております。

そのあと、事業スケジュールがどういう形になるかをまとめます。

最初に今手掛けているのですけれども近年の市庁舎整備の事例について、整理しております。

最終的には発注仕様書ということで、それらをまとめたものを整理した、条件書を作っていく予定です。

大体12月ぐらいを目標で進めたいと思っておりますが、耐震診断の調査結果とか本委員会の議論の結果においては、少し変更になるかもしれないです。

最初の、これまでの垂水市庁舎の整備の経緯としましては、これまでの垂水市の庁舎の歴史から始まって、2017年の検討委員会であった敷地の選定の過程をもう一度整理しまして、こういうことやりましたということの共通認識をもっていただき、敷地選定等のこれまでの経緯をまとめる予定としております。

例えば、このような形でまとめようと思ひまして、まず1955年に垂水町が発足して、1956年に当時の庁舎が火災で燃えてしまい、1958年に今のこの庁舎を竣工し、衛藤右三郎という建築家が設計しています。新城の一部が鹿屋市に編入し、垂水町が市制施行し垂水市となったのが1958年10月です。1960年、1969年と順番に第2期工事、第3期工事という形で増築をされて、第4期工事で別棟を建てています。少し濃いグレーの部分です。

この頃におそらく冷房等もつけられたと思うのですけれども、天井を張られたり、最初は光が入りすぎないようにルーバーをつけていたのですが、それをはずしてスチールサッシからアルミサッシに変更した工事がされております。

その後、別館を取得されたと聞いています。2017年から前の外部検討委員会が始ま

って、プロポーザルがあり、住民投票があつて、この委員会に至りました。

今後の庁舎整備の動向としては、デジタル化に伴って、例えば庁舎の事務のスペースが変わるのだろうかとか、それから、来庁者の数が変わるのではないかなとか。

場合によってはインターネットを使って、スマートフォンから住民票とか、そういったものが取れるようになるかもしれませんし、そのあたりについてこれからどうなるのだろうかということを調べていくことにしています。

ただ、デジタル庁自体がこれからになりますのでどこまで調べられるかまだ分かりませんが、できるだけ情報収集したいと考えています。

それから二つの敷地ですが、これについてはどこを市が持っている土地なのか、どのように使われているのかを確認していきたいと考えております。

それからそれらの敷地でゾーニングとボリュームスタディ、実際に簡単な平面図を作ろうと考えております。おそらく垂水では一階はこの前も避難指示が出たように水がかなり多いところですので、新築する場合は事務機能は上の階になる等のゾーニングをつくり、少し具体的な計画に落とし込んでいければと考えているところです。

あとは、事業スケジュールです。実際の庁舎の設計は基本設計に1年ぐらい、実施設計にも大体1年ぐらい期間を要します。

それから工事に2年以上かかるものがほとんどですので、かなり期間がかかるということで整理していきたいと思えます。

あとは今、事例集を学生の方で取りまとめまして、2000年以降の庁舎はどういったものがあるか。これについてはこの後少しご説明したいと考えております。

それから発注仕様書というのは次の設計事務所等へのバトンを渡すための仕様書についてまとめるという形になります。

ここまですが今回の研究内容になるのですが、この後少し、早速皆さんで情報共有するために建築の話をししたいと思いますので、少しの時間お付き合いいただければと思います。

建築の構造はどういうものがあるかといいますと、これは鉄骨です。

こういったH型からボックス柱とか色々あるのですけれども、鉄で作ったもので骨組みを作って造る、これを鉄骨造と言います。

床はデッキプレートといって薄い板を張って、その上にコンクリートを流し込んで造っていきます。だから床はコンクリートです。ただ、柱とか梁は鉄骨でできています。

鉄骨のままだと火事のとくに鉄骨が溶けてしまうので実際は鉄骨造の場合は、鉄の周りに耐火被覆といって燃えないような囲みをしますので、鉄自体が見えていることはあまりありません。

それから、鉄筋です。鉄筋といっても手で曲げられるかという曲げられない硬いもので、太いもので直径が15ミリから30ミリあります。色々な大きさのものがあつて、それをぐるぐる巻いたりとか、入れたりして補強をします。

それからこの鉄筋の周りにコンクリートを流し込みます。コンクリートはローマンコンクリートという名前があるように、実際には非常に古く、2000年以上前からあります。実際には今は生コン工場から生コン車で持ってきてポンプ圧送といってポンプ

で流し込んで造ります。

この三つの材料を合わせた鉄骨鉄筋コンクリート構造があります。

鉄骨造という鉄骨とコンクリートの床だけで構成されるものが鉄骨造です。

それから、鉄筋コンクリート造というのは、鉄骨がなくて、鉄筋とコンクリートだけでできているものになります。

これは現庁舎も鉄筋コンクリート造ですし、一番多いのは小学校の校舎とか中学校の校舎はほとんどが鉄筋コンクリート造で大体6m×6mとか7m×7mという教室1個ぐらいの広さがあるスペースができます。鉄筋コンクリート造はレインフォーストコンクリート、RC造といいます。

鉄骨造はスチールのSをとってS造といいます。

最後に一番右にありますのが、SRC造といひまして、鉄骨造と鉄筋コンクリート造を合わせた鉄骨鉄筋コンクリート造となります。これは鉄骨が入っていてその周りに鉄筋を入れてコンクリート流し込む構造で、一番強固な建物となります。

一番頑丈なものですが、逆に例えば大きな空間を作るときにはコンクリートが重いので、柱を飛ばすといひますが、柱を少なくして大きな空間を作るのには向いてないということになります。

こういった構造を使って、建築の世界では大きく2種類の造り方があって、一つはラーメン構造、インスタントラーメンのラーメンじゃないのですけれども、ドイツ語で額縁という意味なのです。柱と梁でできているものをラーメン構造といひます。

もう一つが壁式構造といひまして、例えば戸建住宅とかマンション、共同住宅に用いられます。壁自体が構造体になっていて、大きな空間には不向きです。

一般的な庁舎は、柱と梁でできたラーメン構造がほとんどです。

今日はこのぐらいまでにしたいと思ひますが、最近では木造建築も、国が林業の活性化によって地域の経済の活性化に繋がるということで非常に力を入れていて、学校の校舎などでは半分以上が今は木造になっています。

ただし、木は燃えるのでその燃える点をどうするかという問題があり色々な工夫をして使われています。

ですから、大規模な建築に使おうと思ひると燃えないように木が見えなくなるように周りを囲うような工夫をする必要があります。

今日はこの後、鉄筋コンクリートの寿命をどう考えるかということをおしご説明したいと思ひます。

前回は少しお話ししましたが、基本的には鉄筋コンクリートの寿命と言われるものは、左側の写真を見ていただくとわかるのですけれども、鉄筋が錆びると太り、膨張し、コンクリートが中から崩壊することです。

中の鉄筋が太るのでその力で押し広げられて、鉄筋コンクリートにひびが入って、コンクリートが割れて落ちる現象が起こります。

これがほぼ鉄筋コンクリートの寿命といひられています。コンクリートは実は水も通しますし、空気も通します。

コンクリートが二酸化炭素と反応してアルカリ性だったコンクリートが中性化していきます。実はアルカリ性だと鉄筋は錆びないのですが、中性化していくと鉄筋が錆

びてしまうので寿命に達するというのが今までの考え方だったのです。

コンクリートの表面から鉄筋までの距離をかぶり厚と呼び、大体 20 mm から 30 mm ぐらいありますが、例えば年間 0.5 mm ずつ表面から中性化するとかぶり厚 20 mm だと 40 年で鉄筋まで届いてしまう。それが鉄筋コンクリート造の寿命だと言われていました。

それが近年の研究成果から、中性化していても水がなければ錆びないということが改めて確認されて、中性化しても鉄筋は水がないと錆びず、中性化しただけでは鉄筋コンクリート造の寿命とは関係ないということが確認されました。

この内容が 2022 年版の日本全国の鉄筋コンクリートを造るときの工事仕様書である JASS 5 から改定されます。

どういう仕様で造りなさいと細かく決められているのですが、耐久性を評価する際、中性化が鉄筋の位置まで進行するか否かで建物の寿命を判断すべきでなく、鉄筋の位置まで中性化が進行していても乾燥していれば鉄筋は錆びないということをはっきりこの仕様書に書かれています。

これまでは、室内から中性化していくから、鉄筋コンクリートは 50 年と言われていたのですけれども、全く室内の中性化は考えなくてよくなりました。

今年の 2021 年 4 月 22 日号の日経アーキテクチュアにはっきり書かれていて、その内容は公開されています。

これについては土木学会では先に改定しています。専門の材料の先生と話しますと、100 年経ったらどうなりますかと聞いたら、「いや鉄筋は錆びません。」、200 年だったらどうですかと、「たぶん同じでしょう。我々はもう生きていませんけれども。」というようなことを材料の専門家の先生が話されているという状況です。

ですから今までは 50 年が税法上の減価償却の期間でもあり、それがずっと皆さんの頭のなかにはありますが、実はこれは日本だけの話で諸外国の建築の専門家の先生からは、何故、日本は中性化で建物を壊すんだということを以前から言われていました。

次に庁舎の事例ですけれどもどんな庁舎があるかということのを少しだけ説明します。大きな流れとして地球温暖化の観点から緑化していこうという事例で、お手元の資料の市川市です。ここは市の規模も非常に大きいので一概に比較はできませんけれども地下 1 階地上 7 階建てで、鉄骨造です。鉄骨は火災の際に溶けてしまうので、鉄の周りに囲いがしてあって耐火をしているという平面図になっています。

人口が 47 万人の町なので規模も大きいですが、福岡にもアクロス福岡という建物があります。こういった緑化をしたりしながら都市のヒートアイランド化を抑え、あと景観上も緑が見えてよく、中にいる人も緑が見えて快適なデザインです。

内部に木を使ったインテリアも多いですが、

実際には、木ではなくて似たようなものだったり、木を少し加工して燃えにくくしたものが使っています。

その次は横浜市役所です。これは非常に大きな建物で、最近完成しました。

昔の庁舎をどうするのかということも話し合われています。

香川県庁舎は免震化して使い続けています。丹下健三が作った庁舎で、昔からの日本建築の垂木をイメージした建物です。



スクリーンの方は南三陸町の庁舎です。この南三陸町の庁舎は復興事業で作られた庁舎で、地上三階建てです。

この事例も鉄骨造と鉄筋コンクリート造、一部木造も使われている建物です。

人口が12,500人ぐらいのところで、職員の方が144人ぐらい。駐車台数は100台ぐらいですね。こういった建物が最近建てられています。

次の庁舎は岐阜県の岐南町新庁舎でこれは庁舎だけじゃなくて、公民館施設も横についているような建物です。ここと同じようにプロポーザル提案をもって造られた一つです。

庁舎は地上5階建てで、公民館は地上1階建ての建物。市の人口は約25,000人、職員の方が133人ぐらいです。

それからこれが人口40,000人ぐらいの庁舎ということで、黒部市庁舎。この庁舎は地上5階建てです。鉄骨鉄筋コンクリート、SRC造で作られていて、これも庁舎、保健センター、市民交流スペースということで、市民の交流するスペースも一緒に作られています。

それから次は燕市新庁舎で、新潟の燕市にあり、鉄筋コンクリート造になります。地上4階建ての建物になります。人口が81,000人、職員の方は少し多くて330人ぐらいです。この建物は、工期が、2年近くかかっているような庁舎になります。

次は長浜市庁舎です。この庁舎はちょっと変わっていて、手前は新しい庁舎で、奥は昔の建物の外装をリノベーションした建物でして、昔の建物に新しい建物を付けて使っているという建物になります。

リノベーションという言葉が最近よく聞かれますが、一般的な建築の構造に関する費用は、大体3割程度で、構造だけ残して内部を改修すると、大体新築に比べて七掛けぐらいでできると言われてまして、そういった方法を使っているという建物です。

それから次はこの庁舎と同じ1958年ぐらいの庁舎ですけども、耐震補強して再生して使っています。面積が不足している部分は右上にあるような木の建物を増築しています。

こういった庁舎の調査を、今ここにおります学生たちが色々な建築の情報誌から切り抜いてまとめ、皆さんがここで議論していくうえでお役に立てればと思っています。

以上で説明終わります。何か質問等がございましたらどうぞ。

(C 委員) これまでの垂水市庁舎の整備の経緯のところで提案された代替案について、概要を可能な範囲で調査し把握する。この提案された代替案というのはこの2案の他にも代替案も含んでいるのか。それともその2案の中で、どっちかって決まったときの代替案なのか。

(委員長) 提案された案というのは考える会が提案された案のことと認識しています。

(C 委員) 要するに、この現庁舎と市民館の二つの候補のほかに代替案が出てきたらそれについて考えるということですか。どちらかに決まった段階で代替案と呼ぶわけですか。

(事務局) 前の外部委員会で提言がありましたA案B案につきまして、実現性の検証との提言がありましたので、考える会のチラシが出されていてイメージ図と事業費と延床面積のデータがございましたので、これをA案B案ということで、まずは実現可能性について、これから基礎調査の中で研究していただくということです。この代替案と

というのはC委員のおっしゃるその他の代替案ということではなくてA案B案が代替案ということでもあります。

(C 委員) それでも他に第3案というか他に代案があれば、それも協議する必要はあるんじゃないでしょうか。

(事務局) この調査の中ではA案B案ということで委託しております。

他に考えられる代替案については外部検討委員会で議論していただき、必要があれば必要な調査を進めていく必要があると考えております。

ですので、これ以外の代替案については外部検討員会として今後、考えていただければと考えております。

(C 委員) 第3案については必ずしもやらないということではなくて、委員会の中でその必要性があれば協議するよとそういうことですね。

(委員長) よろしいでしょうか。

実際には耐震診断の結果を見て色々な考え方が出てくると思いますので、それからかなと思います。

先ほどご説明したなかでも昔の建物を一部使っているのもあればそのまま使われる例もあれば建て替えられる例もある。

本委員会でこれから考えていくことになると思っています。

(D 委員) A案B案C案とあったですね。あれはご破算になって新しくここで話し合っていくということですか。

(事務局) ちょうど1年前の8月に住民投票をしてその結果、市長が白紙にするということでございましたので、A案B案C案の候補地としての案については一旦白紙となりました。

その中で考える会の方々から、ご提案いただいたA案B案、そういったところも検討しなさいと前の外部検討委員会で提言を受けておりますので、まずはそこを検討させていただいて、また新たな候補地関係となったときにはこの外部検討委員会の皆様との中で協議をさせていただいて、そういった道も模索しなければならないと考えております。

(D 委員) このA案B案というのは先般のA案B案ではないわけですね。

そこをちょっと。考える会のそれをA案B案と言うのですか。

(事務局) 誤解がありましたので、A案B案と言いましたけれども、考える会が出されたチラシの市民館案と現庁舎敷地案をA案B案のところに建っているから、そのようにご説明しましたけれども、基本的にはまずこの実現可能性は外部検討委員会の方でも検証していく。

その前に提言書の中でもまず現庁舎の耐震診断の結果を踏まえて判断していくと書いてありましたので、D委員が言われたA案B案C案っていう表現については候補地のことであります。ABCの候補地は、特にC案の建設可能性については市長が無いということを広報誌で述べておりますので、今はそういう状況です。

候補地ベースで考えていくのは当初からよろしくないと考えておまして、まずは機能をどうすべきかとか庁舎のあり方をどうするかというところから考えていくべきだということで、この委員会も庁舎等のあり方検討委員会としたところです。

順番的にはまずどのような庁舎が望ましいのか、その次に場所はどこが良いのかという流れが考えやすいのではないかと考えております。

(D 委員) 場所は後ですね。

(事務局) そういう形がいいのかなと考えていますが、ここについては考える会が事業費、イメージ図等を出していますので、実際にこれが可能なのかということを今回の基本条件調査の中で研究してみるというのが業務内容になっています。

(C 委員) 耐震診断の結果によって結局、長期戦でも臨めるのか、かなり短期でやらなきゃならないのかということになりますから、代替案を出すにしてもその期間の長さによって要素は変わってくるんだろうなと感じております。

先ほどの鉄筋コンクリートの劣化のことなんですけれども、今は鉄筋の腐食によって劣化をある程度抑えられる場合があるようですけれども、新庁舎を作るときに例えば鉄筋コンクリートになったとき、主に腐食の原因は海砂を使ってやったために塩分が多くてより腐食が進むってというような考え方が我々、素人の中にはあったわけなんですけれども、今度発注する際に海砂の問題、例えばコンクリートを作るところに完全に海砂でないという証明はとれるのか、そこまでは必要じゃないのか。その点はどうでしょう。

(委員長) 今は実は鹿児島県のコンクリートは全部、海砂です。山の砂は取れてないです。

基本的には全部その海砂を洗って、塩分を抜いた砂を使っています。

そういった状態で、しかも海砂を採るところも今は制限がされていて鹿児島県内は採れますけれども、県外では海砂を採ることを禁止している県もあります。

(C 委員) ただ、水を掛けて濃度を下げた砂は完全に規定の中に収まってくるのでしょうか。

(委員長) それは先ほどご説明した標準仕様書のなかで決められていますから問題ないです。JASS5 に則って造りますから。ただ、実際には今は鹿児島県ではシラスコンクリートっていうのを造っていて、使いましょうと推進しています。

土木分野では既に使われ始めておりますし、建築分野でも今後使えませんかという話が出ています。

材料の専門の先生に聞くと海砂を使っても結局、水がなければ錆びないです。高度経済成長期にあまり洗っていない海砂を使った建物もあるのですけれどもそれも同じだと材料の専門家は言っています。

ですからそこに水が入ってこなければ、鉄筋が腐食することはない。単に海砂だからってということで、もう壊さなきゃいけないということにはならないということをおっしゃってる先生方もいらっしゃいます。

(C 委員) それでは、水が入らないというのは鉄筋でもしみ込んでいくんでしょうけど、それを防ぐコンクリートの上に何か油膜みたいなものを塗るわけですか。

(委員長) 実際には防水します。この屋上も防水していますが、一番漏るのは屋上の端部で笠木の部分です。垂直な面は、水は流れ落ちますから太陽が出れば乾燥しますので、そこで水がずっとしみ込んでいくということはありませんので、場合により塗布する材料がありますのでそういうものを使うこともあります。そういったことをやれば、鉄筋コンクリートというものは 50 年で駄目になることはないというのが、これからの考え方ということです。

よろしいでしょうか。

### 3. 協議

(事務局) 他にご質問ないようでしたら次の協議に入らせていただいでよろしいですか。

次に3協議(1)耐震診断結果を受けての対応方針とりまとめについて、進めたいと思います。

事務局から説明をよろしくお願いたします。

(事務局) それでは耐震につきまして説明させていただきます。

資料3の説明に入ります前に、庁舎の耐震に関する経緯について、説明いたします。

本庁舎の耐震診断につきましては、前回は説明いたしましたけれども令和4年度の完成を目指して新庁舎建設計画を進めて参りましたので、耐震診断は行っておりませんでした。

令和元年12月に県から耐震改修促進法の定めにより、県が所管する区域の耐震診断を義務づけられている建築物の所有者に対して、令和2年3月31日までに耐震診断を行い、その結果を報告するよう命令ではなく依頼という形で出されたところです。

それに対して本市としては、新庁舎を建設するというので、令和4年度に用途廃止、庁舎としては使用しないという報告をいたしました。

その後、令和2年10月に県から耐震診断結果の報告がされていない建築物を所有する所有者に対し、耐震診断を行いその結果を報告するよう、今回は命令書という形で出されています。

垂水市に出された命令書の内容は、対象となる建築物について、除却等の実施期間、令和4年度までに除却等を行わない場合は、当該期間までに耐震診断の結果の報告を行うことという内容でありました。

命令を受けて本市では、前外部検討委員会の意見を聞き、議会説明等を行いまして、現在、耐震診断を行っているところです。

耐震診断の結果が出ましたら、県に報告することにしております。なお、県はその報告を受け耐震診断の結果を公表するものと考えております。

また、耐震診断の結果への対応ですが、法では所有者は耐震診断の結果、地震に対する安全性の向上を図る必要があると認められるときは、耐震改修を行うように努めなければならないと定められています。

県の対応ですが、法を要約しますと、耐震改修について必要な指導及び助言をすることができる必要な耐震改修が行われていないと認めるときは、必要な指導をすることができる。それに従わないときは、その旨公表できるとなっています。

市として何も対応しなかった場合は、県から何らかの指示があると考えていますが、今のところどのような指示が出されるか示されておりませんので、市としましては、耐震診断結果次第ですが、県の指示がなくても何らかの対応が必要であると考えているところです。

それでは、耐震診断につきまして前方のスクリーンの方でご説明します。

ここからは資料3になります。

まず、耐震診断は既存の旧耐震基準で設計された建物を現行の基準、新耐震基準と言いますけれども、大規模地震震度6強から7程度に対応する安全性を評価することと前回も説明いたしました。

次に、耐震診断の方法につきましては、本庁舎本館は、日本建築防災協会による既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準により行います。

安全性の評価につきましては、Ⅰ類、Ⅱ類、Ⅲ類とあるんですが、これは大規模地震に対する安全性について、評価をわかり易く説明するため、国土交通省が示した分類で県などが耐震診断結果を公表する際に使用しております。

Ⅰ類については、危険性が高い。Ⅱ類については危険性がある、Ⅲ類については危険性が低いとなっています。

そして耐震診断の報告書についてですけれども、耐震診断の報告書ではこのⅠ類、Ⅱ類、Ⅲ類というのは記載されておられません。

基準となります  $I_{50}$  値、 $C_{TU} \cdot S_D$  値、診断をしてわかります  $I_s$  値などが記載されて、耐震基準を満たせばOK、満たさない場合はNGと評価されます。

まず、Ⅲ類になりますけれども、Ⅲ類につきましては、建築の  $I_s$  値が基準となります  $I_{50}$  値以上、かつ  $C_{TU} \cdot S_D$  値が基準以上であるということでⅢ類はOKとなります。

次に、Ⅰ類、Ⅱ類につきましては、建物の  $I_s$  値が基準となります  $I_{50}$  値未満、または  $C_{TU} \cdot S_D$  値が基準未満ということで、耐震基準を満たさないと評価され、Ⅰ類、Ⅱ類につきましてはNGということになります。

次にスケジュールについてですけれども、前回の外部委員会では、①から③、図面作成から現地調査まで行っていますと説明いたしました。

④のコンクリート強度試験、⑤の  $I_s$  値の算定、図面、現地調査、コンクリート強度を基に、構造計算を行っているところです。

その後、⑥の判定につきましては、建築物耐震診断判定委員会の判定を受けることとなります。

今回につきましては、外部委員会で早めに議論していただきますように、判定委員会前の暫定値をお示しする予定としています。

この暫定値につきましては、診断方法、進め方等について、判定委員会と設計事務所で事前に協議されているということですので、判定委員会で内容が変わることはほぼないと思っております。

なお、判定委員会に提出する前の暫定値の報告は、9月から10月を予定しております。そして業務の完了が12月になります。

続きまして、皆さんにも耐震診断のイメージを持っていただくために事例紹介いたします。今回は、市民館の本館棟についての事例を紹介いたします。市民館の1階の平面図になります。

横方向X方向と申しますがこの方向と、縦方向Y方向について、2方向について各階ごとに行います。

先ほど説明いたしましたけれども、耐震診断の基準となります  $I_{50}$  値、 $C_{TU} \cdot S_D$  値と対象建物の調査等で算出されました  $I_s$  値、 $C_{TU} \cdot S_D$  値により評価されます。

市民館の耐震診断の基準となります  $I_{50}$  値は0.6、 $C_{TU} \cdot S_D$  値は0.3となっております。

す。

従いまして、 $I_s$  値が 0.6 以上かつ  $C_{TU} \cdot S_D$  値が 0.3 以上なら OK と判定されます。

まず、X 方向についてですが、1 階につきましては  $I_s$  値が 0.5 で 0.6 未満、 $C_{TU} \cdot S_D$  値が 0.52 で 0.3 以上となって NG が出ています。2 階につきましては、 $I_s$  値 1.18 で 0.6 以上  $C_{TU} \cdot S_D$  値が 1.21 で OK となっています。

次は Y 方向ですけれども、1 階につきましては  $I_s$  値が 1.44 ということで 0.6 以上、 $C_{TU} \cdot S_D$  値が 0.57 で 0.3 以上となり OK となります。2 階につきましては  $I_s$  値が 2.26 で 0.6 以上、 $C_{TU} \cdot S_D$  値が 2.33 で 0.3 以上となり OK となっていました。

以上の結果をもちまして、市民館本館棟につきましては、1 階の X 方向についての耐震改修が必要であるということになりました。

県の公表につきましては、評価分類としては悪い部分を評価しますので、II 類ということになっております。

以上で説明を終わります。

(委員長) ありがとうございました。

今のご説明に対して、何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

(C 委員) X 方向で 1 階が何故、基準に満たないのか。その原因は何なのですか。

(事務局) ここにつきましては図面におきまして、柱、壁、コンクリート強度、配置関係も計算を行っていますので、その計算した値が基準となります  $I_s$  値 0.5 未満だったということで NG となっております。

詳しくは報告書があるのですがけれども複雑な計算をしておりますので、一概にここがという形ではご説明が難しいところです。

(C 委員) 1 階が NG で 2 階は OK だということですよ。どういうことなのでしょう。

(E 委員) 2 階は上に物が載っていないんで軽いんですよ。1 階の方は上に 2 階が載ってるから、通常 1 階は 2 階よりは強く作らなくてはいけない。

だから 2 階の方は数値が大丈夫になったと思われまして。

(委員長) この建物の外周は窓があり特に X 方向は窓が多いので、あまり揺れを防ぐような構造になる壁がないわけです。

ですから、X 方向が少し弱くなっているというように考えられると思います。実際には計算によるのですが。

(F 委員) この耐震診断の結果ですね。今、委員長がおっしゃるように、最上階は大体、XY 共に OK になるんですね。下の階に行くにしたがって  $I_s$  値が足らなくなる。構造指標がどんどん悪くなる。

それとこういうプランですから、腰壁、垂れ壁があると極脆性柱になる。それで  $I_s$  値が極端に変わる可能性がある。

ですから、その補強方法として増設壁か鉄骨ブレースか、柱の短柱をなくすようにスリットを切るかという方法がある。

まだ 2 階があつての 1 階の X 方向 0.6 に対して 0.5 ですから、補強方法としては非常に箇所数としては少ない方かなと思います。

(委員長) ありがとうございます。

(G 委員) 今回から、委員となりました。

私、素人なものですから当然素人ですけれども、この前の住民投票で市民の方々がほとんど素人だから、ああいう結果が出たんだということで素人の代表として聞いていただければと思います。

目を通しましたら、早急に作らないといけないからああいう計画もまず立てられたはずなのに、何をいまさら耐震診断ですかというのが私の疑問でした。

これを見ると今は大部分が耐震診断の方に目がいていて、我々が、この検討委員会が診断結果に対して何を検討するんですか。検討する余地はないと思う。

それよりは、どこにどういう建物を作るのかの検討委員会のはずだと思う。

県からの指示ですから耐震診断をしないとけない。

前の計画が、元に戻ってしまったわけだから、これからまた新しいのができるまでは4、5年かかるから、その間にもしものことがあったらどうするんだということで診断をなささいということだと思うのですけれども。

だから、診断は診断で新庁舎の計画は計画で並行して、どっちを急ぐべきかというのは新庁舎の新しいのをどうしようかというのを先に、そっちの方が大事だと思うんですけど、これを見た感じでは耐震診断のことがほとんどであれと思って。

それともう一つ、さっきのA案B案の件ですけど、私の考えではどこに造るかを決めてからじゃないと建物の計画が立てられないんじゃないかと。広さや、色々なあれがありますから、だから構造物を先に検討するのはお門違いだなと思うんですけどね。どこに造るか建てられるか、それを先じゃないかと思います。

(委員長) 事務局から今までの経緯等を説明していただいてよろしいでしょうか。

(事務局) 先ほど総括監の方から耐震診断の経過のところでお話がありましたけれども、前の計画では令和4年度の供用開始予定で進めてきました。

計画を具体的に始めたのは熊本地震後からですけれども、地方債・国からの支援の制度がその当時は平成32年度までに工事着手すれば受けられる。

熊本地震後の話でしたので、国も急いで対応する自治体には支援をするというものでした。

それまでの本市の耐震の取り組みについては、教育施設から耐震化をするということで進めてまいりました。

教育施設はほぼ耐震化を完了して、庁舎の方も耐震化なのか建替えなのかの議論が出たときに、議会からも建替えの声が多く、建替えをするのであれば、補助もこういう国の支援が出来たわけですし、急いで基本計画を作り設計に入ってという手続きを進めてきたところなんです。

先ほども説明があったようにすでに耐震促進法の対象物件でありましたから、県からはその当ても耐震診断をなささいというまだ依頼でしたけれども、そういう依頼がずっと来ていたわけです。

本市としては、建替計画を進めていますので、報告期限の令和4年度には、建替えが完了してしますので今の庁舎は庁舎として使いませんという用途廃止の予定を報告していたところです。

補助を受けるために早急に進めていたことと、あと一つ、その時にもし耐震診断をすればやはり結果が出たら、その結果に対する対応というものも必要となってきます。

耐震診断だけでも今回も2千万円ぐらいの経費がかかっている。

それもやはり今は基金がありますけれども、基金から充当して経費がかかってくる話になるので、耐震診断をした後の対応というものの財政的な視点からもそこに経費を使うよりは建替え計画を急いで対応した方が良いとの当時の判断がありました。

ご存知のように平成29年から着手をして前回の計画では平成34年度に完成する計画でありました。それでも6、7年かかる計画でした。

今、また一から計画作りを仮に始めたとしても、6、7年は最低でもかかり、耐震診断の命令に対する対応を考えれば、やはりそこに対する経費というのにもかかってきますので、前の計画との大きな違いというのはそういう財政的なところも、耐震補強に関する経費も考えなければならなくなり、建替えに対する経費も考えなければいけないということで、前の状況とは大きく変わっていることはご理解いただけると思います。

そういう中で考える会の案も出てきているので、それも外部検討委員会として少し考えてみましょうとか、そういうことを一つ一つクリアしながら、市民合意を慎重丁寧に進めていきたいと考えています。

まずは、耐震診断をして、その結果に対する対応を考える。耐震診断をすれば、この庁舎をもう少し長く使おうとか色々な発想が出て来る可能性がある。

先ほどありましたように、デジタル化ということも今は盛んに言われています。

コロナ対策で今後、執務室の環境も基準が見直されるかもしれない。ゼロカーボン等も言われています。庁舎もおそらく今後、ゼロカーボンを導入しなさいという基準も出てくるかもしれません。そういったものも対応する必要があります。そうなれば、財政面はどうか、庁舎のあり方、防災拠点の考え方、色々考えることが多いですから、それをしっかりこれからご意見いただきながら、市民の皆さんの意見、議会の意見を確認して進めていきたいということですので、ご協力をお願いしたいと思います。

(G 委員) 前の計画が立ち上がった時にすでに、もうこの庁舎は耐用年数が過ぎていて危ないよということで始まったはずですけど、あれがおじゃんになったから、今の現庁舎を調べてということで、私の申し上げてるのは、その耐震構造を私なんかでどうするか、何を話せばいいのかなんですよね。

だから、それはそっちで後5年、10年は大丈夫かもしれないという結論が出たとしてもゆくゆくは造らないといけないのだから、そっちの話も進めていかないとけない。できるだけ早く新庁舎を造って欲しいというのが、総意だと思うんですよ。診断の話は市の職員の方たちでやってもらって、その結果だけで我々はいんじゃないかなという気がするんですね。

(E 委員) ここが耐震診断でもし耐震補強できないという話なれば、この場所で建て替えるという話になるかもしれないかもしれないし、一旦ここが耐震補強して大丈夫ですとなれば、ここを補強して市民館のところに建て直すっていう話になるかもしれないので、まずは耐震診断をしてこの建物をどうするかを決めないことにはどこに建てるかも決まっていけないということになると思います。

(委員長) 色々な選択肢があると思います。



先ほどもコンクリートの話をしましたが、その中性化が寿命に関係ないとの考え方は前回の建替え計画の段階では建築学会でもこの話はなかった。

建築学会でも2017年の夏にこの議論が始まって、5年経ってやっとその大きな方針転換となり、中性化は耐久性に関係ないとの話になりました。

この庁舎を本当にもうしばらく使えるのかの議論がやっとできるようになりました。

そこでしばらく耐震補強して使うという議論もあるかもしれないし、耐震補強して次を建てるとなるかもしれないし、色々な選択肢があるので、ここで議論していればいいと思います。

また、これからの時代に合った機能を満たせるかどうかを含めて検討していくということではないかなと思っています。

ですから、ぜひ皆さんから色々なご意見をいただいて、良い方向に持っていければと思うところです。

(H 委員) 今、耐震診断をしているわけで、暫定値がこの資料によると9月から10月にされるとのことです。暫定値が出された場合にはやはり外部検討委員会としても、何らかの見解を出す必要が出てくるのかなと思います。

先ほどの資料で市民館の耐震構造の表は私たちの身近な施設で、数値はなかなか難しいんですけどX方向とかY方向とかすごくわかりやすく、副委員長がおっしゃったように2階に建物が載っているから1階はこうだとわかりやすい説明でよかったなと思いました。

少し全体的なことになりますが、1枚目の資料の議会の特別委員会が設置されたということは、やはり二元代表制としての役割として市議会も対応したいということでしょう。

そして鯉坂研究室での業務委託で、先ほどから議論されてるように反対された皆さんから出された案が本当に現実的なものなのか、ここに建て替える場合はどうなのかっていうことを客観的な意見で先生も今までの経緯もよくご存じなので、すごく良い委託先として調査研究をしていただけるのではないかと期待してるところです。

市当局が、市議会に報告をされたり仮要望をされたりとかの流れを見ても、当局的には耐震診断は県からの命令なのでしないといけないことだというのは決まっていますが、その結果によっては、建替えをしないといけないのか、それとも補強してしばらく使えるのではないかとか、先ほど委員長も言われたように選択肢があるのでまずはこの暫定値の結果を私たちに報告してもらってから、様々な選択肢が出てくるのではないかと思います。

仮に耐震補強をしないとイケませんという結果が出た場合は、耐震補強をするという選択肢と全くしないという選択肢、しなくて他に建て直すという選択肢もあるし、仮にその選択肢があった場合にも、まずは財政的な問題もありますし、先ほどから議論されてる場所もありますし、仮に建て直しとなる仮庁舎をどうするのかという問題もあるし、様々な問題が山積してるのでやはりそうおいそれと、それなら2、3年で建てましようとはならないと思うんですね。

先ほど経緯であったように7年ですかね、最低6年7年とか時間をかけて、今まで議論をしてきて、去年の住民投票の結果で白紙となったんですが、今度の計画はそれ

以上に、市民の合意というものを持っていかないと、また同じことの繰り返しになるわけで、本来は私たち若い世代にとっては早く新しい庁舎を建てて子供たちにといいたいんですが、なかなかそれは難しいと思うので、しっかりと市民の皆さんの合意を経た上での計画が必要でないかなと思います。

財政面も前計画では国からの支援がありましたが見込めていないわけで、新しい建設計画でも国、県の支援等を求めていって、なるべく私たち市民に対して負担がないような計画を求めていきたいですし、その前にこの耐震診断の結果で耐震しなさいとなった時にも何かしらの耐震補強に係る補助金とかがないのかというのは国等にも要望するなど意見を挙げてほしいと思います。

依頼とかお願いをして何とか市民には負担のないような方向でしてもらいたいなと思います。とにかく、暫定値の報告を待って私たちも何らかの結論を出す必要があるなと思いました。

(委員長) 他にはいかがでしょうか。

(B委員) 垂水の市街地は平坦で海岸とここもそう変わらないわけですね。場所の問題で反対されたわけです。その反対のときに、建設費の高い安い云々がありましたけれども、彼らが言っていたことをこれぐらいで済むということを知ったのか。

只々反対だと言うだけで、かえって高くつくんじゃないかと。

えらく高いと反対派の方は言ったけれども、あなたの方が高くつくんじゃないのと言いたいわけです。

仮庁舎もいるわけで、仮庁舎に移る相当な経費もいると聞いています。そこまで理解して反対したのか。そういったことは考えないで反対だったのか。

この前、ジョークみたいに上野台地に建てればと、これは安全だけれども利便性に欠けるわけですね。こういう高齢化社会、年々高齢化していく中であんなところ造ったら年寄りはとてもじゃないが行けない。

そういうことを考えてまで、反対派の人達の意見を聞いたのか、突っ込んで書いてくれたのか、この会があるたびにマスコミの方々も入っていますけれどもそこまで書いたら私も納得がいくのだけれども。

(G委員) 今のB委員のご意見に対してですけれども、B委員の考え方が先般の住民投票の結果だけに外部検討委員会というのは、そういうことは全く白紙に戻していかに住みよい垂水市になるか、庁舎をどうすべきかということをおの時のことは忘れて頭を切り替えてやっていかないと良い委員会にはならないんじゃないかなと思います。

(委員長) 今まで関わってこられた想いもあって、なかなかスイッチの切り替えができないかもしれませんが、前向きな意見をいただきながらまとめていきたいと思っておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

他になれば今日のところは、耐震診断の結果が9月から10月ごろに出てくるということですので、その結果を見ながら今後どのような検討結果の見解を出していくのかということでもよろしいでしょうか。

(A委員) いくつかまとめて質問させてください。

耐震の判断というのが、9月から10月に出るということで先ほど委員長がおっしゃられたコンクリートの中性化で限界が最近変わりつつあるということはこの耐震判断

には影響というのはあるのでしょうか。

(委員長) 今までは、結構低減率があったのですが、今、多分ほぼないと考えていくと思いたすがいかがでしょうか、構造の専門家の意見をお願いします。

(F 委員) 中性化の話なんです、耐震診断をする時にコンクリートは圧縮試験をする前に中性化試験をするのです。

それで中性化がどの程度進んでいるか、これは建物の建っている状況にもよりますが、コンクリートを採集するのは各階フロアレベルから1 m上のところで採取しています。

南、北、東、西と採集する場所によって、それと外部の仕上げのクラックによる雨水の侵入によっても違います。

外壁が防水型の仕上げになっていると、部屋の中の方が逆に仕上げがなくて中性化が進んでる場合もあります。

中性化がどの程度進んでいるかというのは、構造設計者としては把握する必要があります。それが先ほど委員長がお話されましたように、爆裂するかというのが、雨水が侵入しているところは気をつけないと駄目かなと思います。

(委員長) ただ計算的にはほとんど影響がないということになると思います。

(A 委員) 事務局にお伺いしたいのですが、先ほど学校の耐震補強は大体、完了しているとのことでしたが、学校で一番古い建物のところはこの庁舎よりは新しい建物でしょうか。というのが、その学校の補強した場合は、補強してからどれぐらい使う想定で補強を通常はされるのか。

(事務局) 学校につきましては、庁舎よりは新しい建物になります。

(A 委員) 一番古い建物でもでしょうか。

(事務局) 庁舎自体は昭和33年に建設されていますので、それよりは後の建物になります。学校が九つあるのですが、耐震診断の結果、耐震性がある建物もありました。

(委員長) 通常、補強した場合はそれから以降どれぐらい使う想定でされるのかというのはどうでしょうか。

(事務局) 学校については教育委員会の方で行っていますので正確にお答えできませんが、耐震補強をした際に後何年使うのかという想定はしていないと思われま。

(A 委員) とりあえず今の耐震基準に達してないので補強すると。それで、その後何年使うかっていうことについてはあまり考えないということですか。

(事務局) 当時はまずは耐震診断をして補強をなさいということで、まず学校関係を先に進めてきたところ。耐震補強で構造上の基準はクリアするので、何年使うか、また設備改修とかは長寿命化の話になると思います。

(委員長) 他になければ結果を見て、今後協議をしていくということでどうぞ協力よろしくをお願いします。

本日はここまでいたしますけれども、事務局から、最後に何かございますか。

## 8. 閉会

(事務局) 今日この会議の中でこのことを聞きたかったとか、ここをもっと聞きたい、また別に今度聞きたいというものがございましたら、また事務局の方にお寄せいただいて、また次の委員会で皆様方と一緒に勉強をしていきたいと思っております。9月から10

月で耐震診断のデータが出て、そこからまた色々な判断をしていただくこととなりますので、それまでの間に様々な基礎知識を皆様方に蓄えていただければと思います。何かございましたら事務局で資料を作成して皆様方と共有させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回の会議録につきましては、先日送付させていただいたところですが、今週中には市のホームページに掲載させていただきたいと考えております。

修正等がもしまだあるという場合については、本日までに事務局にお伝えいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員長) どうもありがとうございます。

最後に、大学の方で研究という形で是非協力したいと思っております、私は大学の教員なので私の人件費はゼロで、委託料は学生のアルバイト代と交通費と模型とかの財源となります。

地方の大学は地方のために尽くすというのが一番の課題ですので、さっき事務局からお話ありましたが、ここはわからないとかありましたら、建築については資料を準備してご説明したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうも今日はありがとうございました。